

岐阜県公報

第千九百五十五号
平成二十年六月十三日
(金曜日)

目次

告示

- 平成二十年度二等陸士、二等海士及び二等空士の募集
(危機管理課) 四二九^{ページ}
- 美濃市の区域内の字の区域変更
(市町村課) 四三〇
- 公共用水域が該当する水域類型の指定に関する告示の一部改正
(地球環境課) 四三〇
- 保安林に指定する予定である旨の通知
(治山課) 四三一
- 公安委員会告示
- 少年指導委員の委嘱
(少年課) 四三一
- 特定非営利活動法人の定款変更認証申請
(環境生活政策課) 四三三
- 大規模小売店舗の新設の届出に関する件
(商業流通課) 四三三
- 大規模小売店舗の変更の届出に関する件
(同) 四三三
- 土地改良事業の施行の適当の決定
(農地計画課) 四三四
- 土地改良区役員の退任及び就任
(岐阜農林事務所) 四三四

告示

岐阜県告示第四百号

自衛隊法施行令(昭和二十九年政令第百七十九号)第百十四条、第百十七条第一項及び第百十八条の規定により、平成二十年度二等陸・海・空士の募集期間、応募資格、採用試験期日並びに試験場の位置及び名称を次のとおり告示する。

平成二十年六月十三日

岐阜県知事 古田 肇

一 採用試験名称

- 1 平成二十年度二等陸・海・空士三次募集男子採用試験
- 2 平成二十年度二等陸・海・空士四次募集男子採用試験

二 募集期間

- 1 平成二十年度二等陸・海・空士三次募集男子採用試験
平成二十年六月十六日(月) から同年七月四日(金) まで
- 2 平成二十年度二等陸・海・空士四次募集男子採用試験
平成二十年七月七日(月) から同年八月一日(金) まで

三 応募資格

- 1 採用予定月の一日現在、十八歳以上二十七歳未満の男子
- 2 日本国籍を有し、自衛隊法(昭和二十九年法律第百六十五号)第三十八条第一項に定める欠格事項に該当しないもの

四 採用試験期日、試験場の位置及び名称

募集	採用試験日	採用試験対象者区分	試験場の名称	試験場の位置
----	-------	-----------	--------	--------

募集	募集
三次	四次
七月五日(土)	八月一日(土)
男子	男子
岐阜試験会場	岐阜試験会場
航空自衛隊岐阜基地 各務原市那加官有無番地 〇五八三―八三一五―一八	航空自衛隊岐阜基地 各務原市那加官有無番地 〇五八三―八三一五―一八

五 採用時期

1 七・八月採用者

平成二十年七月下旬及び八月月上旬

2 十月採用者

平成二十年十月下旬

3 三・四月採用者

平成二十一年三月下旬から四月上旬

六 志願受付場所

1 各市町村自衛官募集窓口

2 自衛隊岐阜地方協力本部志願受付窓口

名 称	住 所	連 絡 先
自衛隊岐阜地方協力本部本部募集課	岐阜市長良堀光 六七五―三	〇五八―二三―三二二七
自衛隊岐阜地方協力本部岐阜募集案内所	岐阜市神田町六―二二	〇五八―二六―一八一八
自衛隊岐阜地方協力本部大垣地域事務所	大垣市林町五一 一八光和ビル二F	〇五八四―七三―一五〇
自衛隊岐阜地方協力本部美濃加茂地域事務所	美濃加茂市古井町下古井合庁舎四F	〇五七四―二五―七四九五
自衛隊岐阜地方協力本部恵那地域事務所	恵那市大井町六九九―四	〇五七三―二六―四三二〇
自衛隊岐阜地方協力本部高山出張所	高山市花岡町二―五八―二高山ビル二F	〇五七七―三三―三〇二八
自衛隊岐阜地方協力本部郡上地域事務所	郡上市八幡町新町九四七	〇五七五―六七―一二七二

岐阜県告示第四百一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定により、美濃

市の区域内の字の区域を変更した旨美濃市長から届出があったので、同条第二項の規定により告示する。これにより新たに画する字の区域は次のとおりであつて、地番等は揭示場に揭示する。

新たに画する字	新たに画する字の区域に含まれる従前の字
---------	---------------------

大字曾代字城下	大字曾代字上岩本の一部、大字曾代字下岩本の一部
---------	-------------------------

この処分は、美濃市曾代土地区画整理組合による美濃市曾代土地区画整理事業に係る換地処分の公告のあつた日の翌日から効力を生ずる。

平成二十年六月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

一 掲 示 場

県庁及び美濃市役所

二 掲 示 物

字界変更調書、その他必要な書類

三 掲 示 期 間

平成二十年六月十三日から
同 年七月四日まで

岐阜県告示第四百二号

公共用水域が該当する水域類型の指定に関する告示(昭和五十年岐阜県告示第六百五十七号)の一部を次のように改正する。

平成二十年六月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

別表中「中津川下流(中川橋より下流)」D」を「中津川下流(中川橋より下流)」C」に改める。

岐阜県告示第四百三三号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十年六月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

揖斐郡揖斐川町春日川合字餅谷一二二〇

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

（一）立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

（二）立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、関係書類を岐阜県林政部治山課及び揖斐川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

公安委員会告示

岐阜県公安委員会告示第二号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第百二十二号）第三十八条第一項の規定により次の少年指導委員を平成二十年四月一日付けで委嘱したので、少年指導委員規則（昭和六十年国家公安委員会規則第二号）第二条第二項の規定により告示する。

平成二十年六月十三日

岐阜県公安委員会

委員長 鈴木 嘉 進

委嘱した委員

活動区域	氏名	連絡先
岐阜中警察署管轄区域	大江 巳好	岐阜中警察署生活安全課 電話番号 〇五八―二六三―〇二一〇
同	片岡 剛毅	同
同	辻 浩一	同
同	丹羽 義朗	同
同	廣 瀬 稔	同
同	高橋 信彦	同
同	浅野 有誠	同
同	黒木 三千男	同
同	澤田 紀広	同
岐阜南警察署管轄区域	河原 修司	岐阜南警察署生活安全課 電話番号 〇五八―二七六―〇二一〇
同	五島 隆義	同
同	長屋 雄一	同
同	宮田 啓治	同
岐阜北警察署管轄区域	小椋 祥平	岐阜北警察署生活安全課 電話番号 〇五八―二三三―〇二一〇
各務原警察署管轄区域	小池 勇輝壽	各務原警察署生活安全課 電話番号 〇五八―三八三―〇二一〇
同	坂井 達美	同

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同						

公 示

○特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十年六月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十年五月三十日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人曾木まちづくり協会
- 三 代表者の氏名 沼田 昇三
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県土岐市曾木町一二七八番地の二
- 五 定款に記載された目的 この法人は、曾木地区内や他地区の人々との交流をはかり、自然と共生する癒しのまちづくりに関する事業を行うことによって、そこに住む人働く人や、周囲の人々が元気に暮らせるまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

○大規模小売店舗の新設の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、次のとおり同条第三項の規定により公示する。

なお、その届出書等は平成二十年六月十三日から四月間岐阜県産業労働観光部商業流通課及び東濃振興局恵那事務所において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十年六月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十年五月三十日

二 届出者の氏名又は名称

生活協同組合コープぎふ

三 建物の名称及び所在地

（仮称）生活協同組合コープぎふ 恵那店

恵那市長島町中野字神田字松葉田二六一一 外

四 大規模小売店舗の新設日

平成二十一年二月二十八日

五 店舗面積

一、六八五平方メートル

六 駐車場の収容台数

一二一台

七 荷さばき施設の面積

二八八平方メートル

○大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十年六月十三日から四月間岐阜県産業労働観光部商業流通課及び岐阜振興局において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十年六月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十年五月三十日

二 届出者の氏名又は名称

株式会社エンチョー

三 建物の名称及び所在地

コジマNEW西岐阜店

岐阜市折立北浦二三八番地一 外

四 変更しようとする事項

駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 一五一台

(変更後) 一一四台

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 十一箇所

(変更後) 七箇所

○土地改良事業の施行の適當の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第八条第一項の規定により、次の土地改良事業の施行を適當と決定したので、同法第九十六条の二第五項において準用する同法第八条第六項の規定により公示し、土地改良事業計画書及び条例の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成二十年六月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

施行者名	施行に係る地区名	縦覧場所	縦覧期間
下 呂 市	十八相地区	下呂市役所萩原庁舎	平成二〇・六・一一から七・一一まで

○土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十年六月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区名	退任年月日	役名	氏名	住 所
土 地 改良区	年 月 日	役 名	氏 名	住 所

岐阜市合渡南土地改良区	平成一九・二・二六	監 事	勝 村 治 郎	瑞穂市馬場前畑町 二丁目三九番地
-------------	-----------	-----	---------	------------------

就任した役員

土地改良区名	就任年月日	役名	氏名	名 住 所
土 地 改良区	年 月 日	役 名	氏 名	名 住 所

岐阜市合渡南土地改良区	平成二〇・三・九	監 事	勝 村 和 夫	瑞穂市馬場前畑町 二丁目三九番地
-------------	----------	-----	---------	------------------

○土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十年六月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区名	退任年月日	役名	氏名	名 住 所
土 地 改良区	年 月 日	役 名	氏 名	名 住 所

岐阜市次木用水土地改良区	平成二〇・三・三	理 事	小 川 玉 雄	岐阜市次木 六五〇番地
--------------	----------	-----	---------	-------------

同	同	早 瀬 俊 一	同	六九六番地
同	同	堀 毅	同	五丁目三九番地
同	同	堀 毅	同	八〇三番地二

就任した役員

土地改良区 年月日 役名 氏 名 住 所

岐阜市次木 平成 二〇・四・一 理事 可児 昇 岐阜市次木 七三番地

木用水土 同 堀 俊郎 同 六三二番地

地改良区 同 日比野 克秀 同 四〇一番地一

同 日比野 博史 同 六八一番地

同 角野 清弘 岐阜市高河原 二五〇番地二

同 青木 昭吾 同 日置江 一二三番地一

同 堀江 良弘 同 西鶉 四丁目一六〇番地

監事 馬場 莞次 同 次木 六二九番地一

同 和田 巖 同 高河原 四七番地三

○土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十年六月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区 年月日 役名 氏 名 住 所

岐阜市出屋敷土地 平成 二〇・四・四 理事 笠井 高美 岐阜市出屋敷 三四〇番地一

同 山口 保 同 山県北野 一〇五〇番地一

同 笠井 雄二 同 出屋敷 三三三番地

同 岡部 良一 同 北野東 七六番地一

同 村瀬 功 同 山県北野 一三五二番地

同 笠井 義雄 同 北野東 三二五番地一

監事 笠井 正 同 出屋敷 三四五番地

同 笠井 鐵美 同 二五〇番地

就任した役員

土地改良区 年月日 役名 氏 名 住 所

岐阜市出屋敷土地 平成 二〇・四・五 理事 笠井 高美 岐阜市出屋敷 三四〇番地一

同 笠井 雄二 同 三三三番地

同 笠井 家典 岐阜市北野東 七六〇番地

同 山口 友春 同 山県北野 一三六二番地

同 近松 俊雄 同 北野東 七九七番地

同 山口 繁晴 同 山県北野 一三〇七番地

監事 笠井 正 同 出屋敷 三四五番地

同 笠井 鐵美 同 二五〇番地

○土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十年六月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

[illegible]